

# 令和7年度行政との意見交換会質問・回答一覧(南部・武藏浦和・西浦和・西地区)

令和7年12月3日(水)武藏浦和コミュニティセンター多目的ホール 13:30~15:30

番号	件名	意見・質問内容	回答
1	1. 自主防災組織補助金確定の期間短縮について 2. 避難所備蓄食料、飲料水補助	<p>1. 総務課への要望です。 自主防災組織補助金等の申請から確定までの期間が長過ぎます。当自治会では10年前にAEDを購入し現在に至っていますが、腐食等により使用が不可能です。令和7年度に資機材補助金申請をしております。 昨今各地で温暖化による災害が多数発生しており尊い命が失われております。AEDは命を救う機材で防災訓練ではその使い方は必須項目です。標記の通り早く結論を出してほしいものです。 以上要望します。</p> <p>2. 避難所で一番大切なものは食料と水といわれています。 我々もいつ避難所生活を余儀なくされるかわかりません。一時避難所では3日分の備蓄が必要といわれています。 行政では上記のものは各家庭で備えておくものだといいますが、間違ったと思います。自治会の財政も楽ではありません。是非食料品、飲料水も補助金対象にしていただけたいです。 強く要望します。</p> <p>食料等の備蓄品については各家庭で用意するものでないと考えます。備蓄品には期限があるため、期限切れ後は購入しなおす必要があり、負担になります。そのため、自主防災組織補助金の資機材補助の対象としていただきたいです。</p>	<p>1. 自主防災組織補助金は、さいたま市補助金等交付規則に則り運用しております。申請から交付決定までについては、申請に係る書類の審査及び補助事業等の目的及び内容が適正であるかどうか等を調査します。加えて、申請期間終了後、防災課にて全自主防災組織からの補助金申請額が市の予算の範囲内か確認をする必要があるため、交付決定までに時間を要しております。</p> <p>また、南区総務課では、防災課から予算の再配当を受けた後、南区内で申請された自主防災組織(令和7年度は114組織)の補助金交付決定処理を行うため、交付決定までに2週間ほど時間がかかることがあります。</p> <p>今後は、各自主防災組織の事情を考慮して、申請された順に交付決定処理を行うなど、少しでも早く補助金をご活用いただけるよう検討してまいります。</p> <p>なお、補助金の交付方法は、事業終了後に支払う精算払と終了前に支払う概算払がございます。精算払でなく、概算払を選択していただきますと早い支払いが可能であるため、ご活用ください。</p> <p>2. 自主防災組織補助金の資機材補助の対象については、原則、組織で使用するものであり個人で備蓄可能な種類は補助の対象外としております。また、指定避難所においては被害想定に基づき必要な量の物資を市で備蓄しております。</p> <p>【総務局危機管理部防災課(全市に関すること) 【南区区民生活部総務課(南区内に関すること)】</p> <p>いただいたご要望については、南区だけでなく、全市的な話となるため、本件については、防災課に共有させていただきます。</p> <p>【南区区民生活部総務課】</p>
2	歩道タイルの歪みについて	<p>「田島通り」「ひまわり通り」の歩道はタイルで舗装されているところがありますが、街路樹の根が張り出して盛り上がりてしまったり、車の出入り等のためタイルが凸凹に歪んでしまっている箇所が見受けられます。躓いたり、転んだりする危険あります。</p> <p><b>【補足事項】</b> タイルの舗装も経年劣化のためか凸凹に歪んでいる箇所があります。今まで市がアスファルトにしたりタイルを敷き直したりして修繕してきました。全てをアスファルトにしてほしくはありません。</p> <p>車の出入りについて、アスファルトで補修している場合と、タイルで補修している場合とがあります。その違いを教えていただけますでしょうか。</p>	<p>現地を確認したところ、歩道タイルが凸凹している箇所を確認しましたので、歩行者の安全に支障が生じないよう補修の対応を行ってまいります。</p> <p>【建設局土木部道路環境課】</p> <p>アスファルトで補修している場合とタイルで補修している場合について、全ての経緯は把握しておりませんが、希望を仰っていただければ、可能な限り対応いたします。</p> <p>なお、歩道上のブロックの歪みについては、当室にてタイルをはがし、砂地を整える等整備を行うため、該当箇所を見受けられた場合にはご連絡ください。</p> <p>【南区くらし応援室】</p>
3	道路わき植栽の手入れについて	<p>田島通り沿いの植栽は春にはツツジがきれいに咲き誇りますが、普段は植栽の中に他の種類の木が育ってしまい、大きくなればみ出して歩道や自転車道を塞ぐようになっています。これらについてどのように対応していただけるかお伺いいたします。</p> <p><b>【補足事項】</b> ツツジの植栽も年数を経て少し弱まってきており、他の植物(木、アカメガシワや櫻等)が大きくなってしまっています。ツツジの植栽から上や脇に大きく枝が伸びて通行の妨げになっています。見た目も悪いです。今までひどい箇所は自分が剪定ばさみで目立たないように切って処理していましたが、この夏は暑すぎてできなかつたため雑木が大きくなっています。</p>	<p>ご指摘の箇所の植栽については、毎年6月、10月頃に定期的な管理を行っています。今後も、市民の皆様が安全かつ快適に通行できる環境を確保することを最優先に、歩道や自転車道を塞ぐことのないよう、適切に対応してまいります。</p> <p>雑木や雑草については、ツツジと一緒に剪定時に刈り込んでおります。しかし、場合によっては市民の方が植栽されている場所もあり、その部分については剪定は行っておりません。</p> <p>生育が激しい場合には、仰っていただければ現地確認させていただきます。</p> <p>【建設局土木部道路環境課】</p>

# 令和7年度行政との意見交換会質問・回答一覧(南部・武藏浦和・西浦和・西地区)

令和7年12月3日(水)武藏浦和コミュニティセンター多目的ホール 13:30~15:30

番号	件名	意見・質問内容	回答
4	非常時の食料提供について(大規模マンション)	<p>非常時(災害時)において、大規模(タワー)マンション住民は、基本的に自宅待機となっております。</p> <p>通常、災害時には、避難所へ食料等の提供はあります が、マンション待機の住民に対して、食料等の物資提供はしていただけないのでしょうか。</p> <p>ちなみに、当自治会は、タワーマンション2棟の集合体で、テラス棟:139世帯、ガーデン棟:255世帯、合計394世帯の住民がおります。</p> <p><b>【補足事項】</b> 今年9月7日自治会役員会にて、役員より意見がありました。</p> <p>避難所カードをについて、大規模災害等で避難場所に提出できない場合どうしたらよいか。</p>	<p>在宅避難をされる方でも、避難者カードを指定避難所に提出することで、避難者台帳に登録され、指定避難所で物資の提供を受けられます。提出の際は、避難所に直接ご持参いただき、自主防災組織を通じてご提出ください。</p> <p><b>【総務局危機管理部防災課】</b></p> <p>現時点では、避難所カードについてメール等電子での対応は行っていないため、まとめて代表者が提出いただければ対応いたします。</p> <p>今後の対応については、防災課と共有し、検討してまいります。</p> <p><b>【南区区民生活部総務課】</b></p>
5	武藏浦和地区における集合住宅の住民高齢化と地域コミュニティへの影響に関する行政の対応について	<p>&lt;現状認識&gt;</p> <p>武藏浦和地区では駅周辺を中心に多数のマンションが建設されており、建設時期の古いマンションから順次、住民の高齢化が進行していくと考えられます。</p> <p>この傾向は今後、地域全体の町内会・自治会活動や地域コミュニティの担い手不足、さらには商業施設や公共サービスの利用形態変化にも影響を与えると予想されます。</p> <p>&lt;質問事項&gt;</p> <p>1. 現状把握について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内マンション住民の年齢構成の現状と将来予測をどの程度把握されていますか。</li> </ul> <p>・住民高齢化に起因する具体的な課題(自治会活動の担い手不足、災害時対応、孤立化等)をどう認識されていますか。</p>	<p>区内マンション住民についての現状と将来予測は把握しておりませんが、区内住民の年齢構成の現状と将来予測は把握しております。</p> <p><b>【建設局建築部住宅政策課】</b></p> <p>自治会役員の高齢化に伴い、後継者探しが困難であるという現状については、区だけでなく市全体の課題としても認識しているところです。そのため、高齢化への対応や自治会の中から地域の担い手を育成するためには、若い世代を含めた区民の自治会への加入者を増やすことが必要であると考えており、市報をはじめ、X(旧:Twitter)、イベント等を通して、自治会への加入及び自治会活動への参加を促す取組をしております。</p> <p>災害時の対応につきましては、避難所における健康管理と居住空間の確保は、引き続き重要な課題となっております。そのため、とろみ剤や紙おむつ、お粥などを備蓄し、優先的に配布する方針としています。なお、移動が困難な高齢者については、避難所内のトイレや給水設備の近くに専用スペースを設けるなど、高齢者を含む要配慮者が利用しやすいようスペースを優先的に確保いたします。</p> <p>孤独・孤立対策については、令和6年4月に「孤独・孤立対策推進法」が施行され、内閣府を中心に対策が進められているところです。孤独・孤立の状態は、人生のあらゆる段階において誰にでも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図る必要があります。市内でも単身世帯が増加傾向であるため、庁内連携を図り、あらゆる分野において、孤独・孤立の視点を入れた取り組みを行うことが重要と考えております。</p> <p><b>【市民局市民生活部コミュニティ推進課(自治会に関すること)】</b>  <b>【総務局危機管理部防災課(災害に関すること)】</b>  <b>【福祉局生活福祉部地域福祉推進室(孤立化に関すること)】</b></p>

# 令和7年度行政との意見交換会質問・回答一覧(南部・武藏浦和・西浦和・西地区)

令和7年12月3日(水)武藏浦和コミュニティセンター多目的ホール 13:30~15:30

番号	件名	意見・質問内容	回答
5	武藏浦和地区における集合住宅の住民高齢化と地域コミュニティへの影響に関する行政の対応について	<p>&lt;質問事項&gt;</p> <p>2. 対策・支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集合住宅における地域コミュニティ活動継続への支援策</li> </ul> <p>マンション建設時のどの段階で、促進活動を行っていますか。また、どのようなリーフレットを配布しているのかお伺いします。</p> <p>・若年世帯の定住促進や世代間交流促進に向けた具体的な施策</p>	<p>住宅政策課実施のマンション管理基礎セミナーにて、自治会加入についての説明を行い、個別の質問に答えるとともに、自治会加入リーフレットを資料として配布しております。</p> <p>また、マンション建設時には、マンション等建設事業者に対し北部・南部建設事務所建築指導課及び建築審査課を通じてチラシ及び自治会加入リーフレットを配布し、自治会加入に関して協力を依頼しております。</p> <p>【市民局市民生活部コミュニティ推進課】</p> <p>マンション建設時の市が許可をする段階で、建築主に「自治会に加入しましょう」という名称の緑色チラシ及びリーフレットを配布しております。</p> <p>【南区区民生活部コミュニティ課】</p> <p>若年世帯の定住促進に向けた具体的な施策について、お答えします。全国的に人口が減少している中、本市では現在も人口増加しておりますが、令和17(2035)年頃には人口減少に転じる見込みとなっています。将来にわたり、活力ある都市であり続けるためには、少しでも人口減少を抑え、先延ばししていくことが重要であると認識しております。</p> <p>このため、市内に向けては、住み続けたいと思っていただけるよう、本市の魅力や強みを発信することで市民の地域への愛着醸成に力を入れております。</p> <p>例えば、本市の魅力発信WEBサイト「いいじゃん！さいたま」では、本市の魅力を集約して発信しております。また、本市のすごいところを集めたページ「すごいじゃん」を掲載し、転入超過数が全国トップクラスであること、昨年の幸福度ランキングで政令指定都市第1位だったことや、文部科学省が実施している英語教育実施状況調査で、6回連続で「英検3級相当を持つ中学3年生の割合全国1位」となったことなど、市の強みを発信し、子育て世代にも訴求する内容となっております。</p> <p>また、行政からの情報発信に留まらず、市民を巻き込んだ情報発信にも力を入れており、市民ライターを活用した地域の魅力発信情報誌saiを発行したり、Instagramに魅力を掲載するなど、拡散力のある情報発信を通じて、本市の魅力発信の補強を図っております。</p> <p>一方、市外に向けては、子育て世代を中心に転入を促すため、関東近県を対象にしたインターネット広告の配信や、不動産情報サイトで住居を探している方などに向けて、バナー広告を配信し、魅力発信WEBサイトに誘導する事業を行っております。</p> <p>南区役所におきましても、区制施行20周年を契機に改訂・発行しました「南区魅力発見ブックみんなみ」のほか、市報さいたま南区版や公式X(旧:Twitter)などを活用し、幅広い世代のニーズに応えるべく、暮らし必要な区政情報はもとより、「住んでよかったです」「住みたくなる」といった定住促進を意識した魅力の発信に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>次に、世代間交流促進に向けた具体的な施策については、全市的な取組では、子どもたちが会食を通して様々な世代と交流できるように、子どもへの食の提供事業における会食実施団体に補助を行っております。これまで多世代交流に重点を置いて実施してまいりましたが、現在は、子どもの孤立防止のための居場所づくりに重点を置く観点から、子ども食堂、フードパンtries、学習支援事業、プレーパークを運営する団体にも補助しております。</p> <p>また、南区役所の取組では、「楽しもう！ふれあい世代間交流」をキヤッチフレーズとして、毎年、実行委員会との共催により「南区ふるさとふれあいフェア」を開催しております。本年度は10月4日(土)に開催し、子どもから高齢者まで約32,000人の方にご来場いただき、各種イベントを通じて交流と地域の絆を深めていただいたものと考えております。</p> <p>【都市戦略本部都市経営戦略部シティセールス担当(定住促進に関すること)】</p> <p>【子ども未来局子ども育成部子ども・青少年政策課(世代間交流促進に関すること)】</p> <p>【南区区民生活部コミュニティ課(南区の定住促進及び世代間交流促進に関すること)】</p>

# 令和7年度行政との意見交換会質問・回答一覧(南部・武藏浦和・西浦和・西地区)

令和7年12月3日(水)武藏浦和コミュニティセンター多目的ホール 13:30~15:30

番号	件名	意見・質問内容	回答
5	武藏浦和地区における集合住宅の住民高齢化と地域コミュニティへの影響に関する行政の対応について	<質問事項> 2. 対策・支援について ・マンション管理組合と行政の連携強化に関する方針  以上についてご回答をお願いいたします。	連携強化に関する方針はございませんが、マンション管理に関する支援として、区分所有者のマンション管理に対する意識の向上と管理組合の活性化、建物の適正な維持管理の強化、支援が必要なマンションへの重点的な支援を目的として、マンション管理士との相談会やセミナー、交流会の開催等を実施しております。  【建設局建築部住宅政策課】
6	松本橋への堰とポンプの設置要望のその後の進捗状況について	令和4年10月3日(月)において、当時市議会議員でおられた松下壯一氏を紹介議員として、さいたま市長清水勇人様へ「松本橋への堰とポンプ設置の要望」を提出させていただいております。令和6年度の行政との意見交換会では回答もいただいたしておりますが、今後の計画などを具体的に説明いただきたくお願いいたします。	いただいたご提案について、参考にさせていただきます。  【南区区民生活部コミュニティ課】
7	鹿手袋さくら公園 南側植栽設置について	2代前の自治会長の時代に鹿手袋さくら公園は整備されました。整備された当時は、公園南側は子供が道路に飛び出さないようにフェンス代わりにツツジの植栽がされていました。しかし、子供のボール遊び等でツツジが痛めつけられうまく育ちませんでした。先代の会長の提案でツツジのない部分に自治会費でプランタを設置して、フェンスの代替としています。  しかし、プランタなので花に手間がかかり、特に夏などは育ちにくい状態です。この際、当初の様にできれば背の高め(腰の高さ程度)花木で植栽をもう一度お願いしたいと思います。	鹿手袋さくら公園につきまして、ご迷惑をおかけして申し訳ありません。ご提案いただきました、低木植栽につきましては、令和7年度内を目途に、ヒラドツツジ(H=50cm)を植栽する方向にて、検討してまいります。  【都市局みどり公園推進部南部公園整備課】
8	スタンドパイプの普及に向けた取組	昨年スタンドパイプの支給(貸与)について、要望したところ、消火栓の水圧低下を招く恐れがあることから配布せず、自主防災組織が購入した場所の補助対象品目についているとの回答がありました。  しかしながら、阪神・淡路大震災のように都市部における大規模災害の発災では、多発する火災現場に全て対応するのは不可能です。首都直下地震の発生確率が70%と言われる中で、市民による初動対応の重要性はますます高まっています。  東京都区や横浜市では地域住民による初期消火活動の有効なツールとしてスタンドパイプの普及に努めています。  市民に対する防災意識の啓発、訓練指導の充実、スタンドパイプの普及(支給が無理なら貸与など)に向けた取組を強く求めます。	災害時におけるスタンドパイプの活用については、自主防災組織に対する補助金の補助対象品目にしており、普及に取り組んでおります。また、補助金を活用してスタンドパイプを購入した自主防災組織を対象に、スタンドパイプ集合訓練を開催しております。  なお、自主防災組織による使用は、阪神・淡路大震災のような市内同時多発的に火災が発生し、消防車が出動できない、又は到着の遅れが見込まれる場合に限り可としております。 (スタンドパイプは消火栓を使用するため、消防車両が離点からの消火栓使用にて放水する際に消防隊が使用する消火栓の圧力低下を招き、消火活動を妨げる要因になります。またスタンドパイプの設置により消防車両の進入や消火資機材の搬入に支障をきたすことも想定されます。)  【総務局危機管理部防災課】
		スタンドパイプは補助金の対象となっていますが、スタンドパイプ以外にも防災用品多数必要になります。スタンドパイプが貸与ではなく、補助金の対象のままであるのであれば、非常に残念に思います。	本意見交換会は、皆様が日ごろから抱えている課題について、本庁と区役所が地域と一体となって解決に向けた取組を進めるための契機とするものです。そのため、今回いただいたご提案に関しても、しっかりと防災課と共有させていただきます。  【南区長】

# 令和7年度行政との意見交換会質問・回答一覧(南部・武藏浦和・西浦和・西地区)

令和7年12月3日(水)武藏浦和コミュニティセンター多目的ホール 13:30~15:30

番号	件名	意見・質問内容	回答
書面	沼影みなみ公園の時計設置について	<p>沼影みなみ公園が今年3月に出来ましたが、時計が設置されておらず、子供達が公園で遊んでいても帰る時間がわかりません。</p> <p>【補足事項】 沼影みなみ公園が設置される以前の要望事項に時計は入っていましたが、実際に出来てみると子供達たちは遊んでいる時間が分かりません。家に帰る時間を知るためにも時計が必要です。自治会総会でも時計設置の要望意見が出ました。</p>	<p>公園内に時計を設置する基本的な考え方として、敷地面積が2500m<sup>2</sup>以上で一団の広場が設置されており、かつ、時間貸しでの利用がある公園について、設置の検討を行っているところです。</p> <p>当公園は2100m<sup>2</sup>であり、要件を満たしておらず、時計を優先的に設置する公園ではございませんので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>【都市局みどり公園推進部南部公園整備課】</p>
書面	さいたま市内の低地区の電柱に浸水深表示板の設置	<p>足立区をはじめとして、東京都は荒川流域各区にその地点は洪水の場合、どこで高さまで水が来るかわかりやすく電柱に表示してあるところが多くなっています。(資料参照) 隣の蕨市や越谷市も設置しております。</p> <p>自分の住んでいる街のどのあたりまで水が来るのかわからなければ実際に洪水が起きた時、2階に垂直避難ですかねのか、高台の避難所へ移動すべきなのか、あるいは2階でもベッドの上なら大丈夫なのか、それがわかると避難行動を具体的にイメージでき、マイタイムラインの作成にも役に立つと思います。</p> <p>ハザードマップにもイラストがありますが、ざっくり過ぎて…</p> <p>さいたま市でも、一部の地区、学校などにはあるようですが、是非洪水時、浸水する可能性のある地域になるべく多めに設置をお願いします。</p> <p>【補足事項】 自主防災会として活動していると、まず、「自宅の2階まで水が来るのだろうか、自宅はハザードマップでは4.3mはあるのだが。」と思っても4.3mがどのくらいの高さなのかわかりません。巻き尺も普通1.5mですし、長い巻き尺が手に入ったとしてもはしごで測ることもできません。つまり、2階に避難すればいいのかわからないので、タイムラインを作ることもできません。</p> <p>また、自治会員のかたに「うちのあたりは3.2m水が来るので、3階以上に避難しなければいけない。うちは2階建てだ。どうしたらしいのか?」と相談を受けましたが「3.2mなら2階でじゅうぶんですよ。」と言いたくても、その根拠がありません。</p> <p>近所の電柱に表示があれば、自治会内に居住するたくさんの人々が付和雷同し、避難所に押しかけるような事なしに冷静に正しい避難行動をとれる可能性があると思います。</p>	<p>本市では、広告事業者との避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定に基づき、当該広告事業者が所有する市の電柱の広告媒体の一部に避難場所の誘導案内情報や浸水深を表示しております。</p> <p>電柱への浸水深の表示につきましては、想定される浸水深が一目でわかるという利点があり、日頃から防災意識を高めることに繋がると認識しておりますので、引き続き、他市等の動向を注視してまいります。</p> <p>【総務局危機管理部防災課】</p>
書面	各区役所にアイ・ドラゴン、シードラゴンの配備を	<p>聴覚障害のかたは災害時に音や声での情報が伝わらないで大変困っています。特に避難所では係の人が呼びかけても、また、テレビのニュースあまりわからなくて不自由を感じるようです。もちろんテレビも字幕放送がありますが、やはり不便のようです。</p> <p>現在、聴覚障害の諸団体が設立したCS障害者放送統一機構から、「目で聞くテレビ」が放送されています。これは普通のテレビに「アイ・ドラゴン」、「シードラゴン」という受信機をつけるとリアルタイムで視聴できるようです。</p> <p>各避難所に設置しなくとも各区役所に1、2台配備しておけば、聴覚障害のかたのいる避難所に設置することができます。 1台年間1万円程度です。</p> <p>【補足事項】 現在、聴覚障害について研修を受け、生活の不自由について勉強しています。聞こえないということは思った以上にジレンマがあり、様々な機会に孤立するようです。特に災害時はとても困難、不安を抱えることが予想されます。非常ベルさえ聞こえません。</p> <p>そのため、少しでも役に立つものを取り入れたいです。実際、「目で聞くテレビ」は東日本大震災では大変役に立ったとのことです。</p>	<p>災害・有事関連情報につきましては、聴覚障害者を含む全ての方に確実に伝わるよう、視覚的な情報提供は重要と考えております。そのため、本市では防災行政無線メール、市ホームページ、テレビ埼玉のデータ放送、さいたま市防災アプリなどを通じて、文字による情報提供を行っております。</p> <p>情報アクセシビリティー対応機器「アイ・ドラゴン」につきましては、福祉施設や避難所、区役所等への設置について現時点では検討しておりませんが、聴覚障害者情報受信装置として、個人への給付を行っているところです。</p> <p>また、避難所においてコミュニケーションを取ることの難しさから生じる不安や寂しさを解消するためには、周囲とのかかわりが持ちやすい環境を整え、安心して過ごせるような配慮がなされることが重要と考えており、災害時に自身の障害を周囲に伝える「災害時障害者支援用バンダナ」を作成し、各避難所に配備いたしました。避難所での情報保障の充実に向けては、定期的に開催している聴覚障害者団体との懇談の場で御意見を伺いながら、今後も検討してまいります。</p> <p>なお、区役所にアイ・ドラゴン、シードラゴンが配備された場合には、関係部局と連携し、避難所での活用を検討してまいります。</p> <p>【福祉局障害福祉部障害政策課 (アイ・ドラゴン、シードラゴンに関すること) 【総務局危機管理部防災課(避難所に関すること)】</p>